

農地転用等の通知書

このたび下記の土地について農地法第 条第 項第 号の規定による〔許可の申請〕
〔届出〕にあたり、地区除外等処理規程第2条の規定に基づき、あらかじめ通知します。

なお、同規程第3条の申入れ事項等については別途協議し、第6条の決済金については所定の方法によりこれを納付します。

平成 年 月 日

転用組合員 住所

氏名 ⑩

転用関係者 住所

氏名 ⑩

天の川沿岸土地改良区理事長 様

記

1. 土地 米原市

| 大字名 | 小字名 | 地番 | 地目 | 用途 | 面積 | 転用面積 | 転用目的 | 転用予定日 |
|-----|-----|----|----|----|----------------|----------------|------|-------|
| | | | | | m ² | m ² | | 月 日 |
| | | | | | | | | 月 日 |
| | | | | | | | | 月 日 |
| | | | | | | | | 月 日 |

2. 位置図

3. 農業委員会（県知事）に 転用許可申請
転用届出書 を提出しようとする日

平成 年 月 日

上記確認済 改良区担当役員 ⑩

区 長 ⑩

(注) 転用に係る土地が小作地である場合にあっては、当該土地の所有者も転用関係者として連署すること。